

第1244回 高知市教育委員会12月臨時会 議事録

1 開催日 令和2年12月3日(木)

2 教育長開会宣言

3 議事

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 市教委第69号 令和3年1月1日付け教職員の人事異動について

日程第3 市教委第70号 高知市教育委員会事務局職員の処分等について

報告 ○第481回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について

4 出席者

(1) 教育委員会	1 番教育長	山 本 正 篤
	2 番委員	谷 智 子
	3 番委員	西 森 やよい
	4 番委員	野 並 誠 二
	5 番委員	森 田 美 佐

(2) 事務局	理事	貞 廣 岳 士
	教育次長	弘 瀬 健一郎
	教育政策課長	島 内 裕 史
	学校教育課長	溝 渕 隆 彦
	学校教育課人事班長	田 邊 裕 貴
	学校教育課管理主事	川 元 雅 一
	教育政策課総務担当係長	神 岡 純 子
	教育政策課主任	西 村 夏 海

1 令和2年12月3日（木） 午後5時30分～午後6時35分（たかじょう庁舎5階北会議室）

2 議事内容

開会 午後5時30分

山本教育長

ただいまから、第1244回高知市教育委員会12月臨時会を開会いたします。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、野並委員、お願いいたします。

野並委員

はい。

山本教育長

今日は議案が2件となっていますが、2議案ともに人事案件のため秘密会といたします。よろしいでしょうか。

委員一同

————— 【異 議 な し】 —————

（この案件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき秘密会とし、会議録に記載しない。）

山本教育長

秘密会を解きます。

続いて、報告事項です。

「第481回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」、事務局からの説明をお願いします。

教育政策課長

「第481回高知市議会定例会に提出する予算議案及び予算外議案に対する意見についての教育長専決処分の報告について」ご報告申し上げます。

12月市議会定例会で審議いただく教育委員会所管の議案が、お手元の資料にあるとおり、予算議案と予算外議案がそれぞれ7件と5件です。

まず、予算議案です。(1)のプール開放事業から(6)の龍馬マラソンまでの6事業は減額の補正です。合計25,521,000円。その内容としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、当初予定していた事業計画の見直し、中止、規模縮小などを実施した事業について、不要になった予算の減額を行うものです。

次に、(7)繰越明許費の設定です。内容については、次の予算外議案で説明いたします文化プラザかるぽーとの施設整備事業費や東京オリンピック聖火リレー開催の事業費など4事業です。合計379,512,000円の繰越上限額として設定しようとするものです。

次に予算外議案です。まず、(1)高知市立高等学校授業料等に関する条例の一部を改正する条例議案です。資料の1ページを併せてご覧ください。内容としては、災害の発生時に被災した生徒の就学の機会を確保するために、商業高校の入学者選抜における受験の手数料及び入学料の免除を迅速

に行うことができるように、新旧対照表にもありますとおり、条例の第6条の免除に関する規定を一部変更するものです。

次、(2)と(3)は指定管理者の指定に関する議案です。まず、(2)江ノロ市民図書館です。江ノロ市民図書館の指定管理は図書館部分の施設管理業務でございます。現在、高知市江ノロコミュニティセンター運営委員会によって行われておりますが、令和3年の3月をもって3年間の指定期間を終了することから、今回、新たに4月以降の指定をするものです。指定に係る手続きは、市民協同部が一体的に行っておりまして、指名団体の高知市江ノロコミュニティセンター運営委員会から提出された事業計画書等を審査委員会で審査を行い、当団体を指定候補者として選定したことから、指定管理者に指定することを今議会に諮るものです。指定期間は令和3年4月1日から6年の3月31日までの3年間です。なお、先ほど申しましたとおり、今回の指定管理業務は図書館部分の施設管理業務でして、図書館の運営に関しては、同じ団体に別途業務委託をすることとしております。

次に、(3)青年センターです。資料集にも江ノロと青年センターの資料を付けておりますので、またご覧ください。青年センターについては、現在、一般社団法人高知市青年センターサークル協議会が行っておりますが、令和3年3月をもって5年間の指定期間を終了しますことから、今回、令和3年4月からの指定管理者を公募しました。出てきた申請は、現指定管理者、同団体の1社のみでして、審査委員会の方で審査を行い、一般社団法人高知市青年センターサークル協議会を指定候補者として選定をしたことから、この団体を指定管理者として指定することについて今議会に諮るものです。なお、指定期間は令和3年4月1日から5年間、令和8年3月31日までとなっております。

次、(4)高知市文化プラザ電気設備改修工事請負契約締結議案です。資料集は20ページに入札経過表を付けております。この工事につきましては今年の11月9日に一般競争入札を実施し、高知クリエイト・高知ダルマ電機特定建設工事共同企業体と315,792,400円で請負契約の締結を行おうとするものです。今回の改修工事は中央監視制御設備や火災報知設備などの更新で、利用者の安全確保のため、緊急性の高い設備の更新を行い施設運営の安定を図るものです。

最後、(5)市立学校の情報通信ネットワーク環境施設整備業務委託契約の一部変更契約です。市立学校の普通教室、特別教室及び体育館へのネットワークの整備を進めていく中で、Wi-Fiを使用する教室と施設を追加する必要性が生じたことから、それに伴い必要となる機器の追加、それとネットワーク整備は監視を行う機器の設定作業の増加などによりまして、委託金額が3,410万円増加しましたことから、一部変更ということで今議会に諮るものです。

山本教育長

この件に関して、質疑等はありませんか。

西森委員

2の(1)の議案ですけれども、災害発生時に被災したといったとき、まず想定しているのは何でしょうか、南海トラフですかということが一つと、あと、今のところ市の行政で従っている例規集などの中で、コロナは災害に入りますか。実はこれは日弁連の方で問題になっている話で、災害でそういう感染症をずっと想定しないまま来てしまっていて、最近ばんやりと入るのではないかなという感じで進んでいますけど、市ではそれはどうですかということ。あと、今回、「内申」に「等」を付けるだけで、これは災害を読み込んだ趣旨というように、この後ずっと運営していくに当たって支障はないのでしょうかというその点です。

山本教育長

まず、おっしゃっていただいたように、これまでの減免というのは、東日本大震災や熊本地震でありますとか、その際に国の方からそういう被災者に対する配慮を求める通知が出てきておりまして、その通知に基づいて、県教委も市教委も、附則の中に被災者についてこういう措置を取りますという形で、条例改正をしながら採用してきました。ところが、その度に条例改正ということとはなかなか時間がかかるということで、今回、新旧対照表にありますように、受験手数料、入学料とい

うことを書き込んで、これについては別途、教育委員会の中で取扱要領を作るようにしており、取扱要領の中で、国からそういう要請があった場合については対象にしますということを書き加えて、そういう限定をする形で、対象については管理をしていく形になっております。あとは一部文言を整理ということもありますので、「若しくは」が「又は」に変わったりなど、そのようなところも併せてやっております。

西森委員

分かりました。では、これにコロナが入るかどうか、そういった通達と合わせて取扱要領の中で問われるかどうかですね。

山本教育長

そうです。多分、国の方がコロナの減収した人などについて、もしかして通知が来れば、そういう中で対応していくようなことになります。

西森委員

分かりました。ありがとうございます。

山本教育長

ほか、質疑等はよろしいでしょうか。

委員一同

—————【は ー い】—————

山本教育長

それでは、この件についての質疑を終了したいと思います。

以上で、本日の議事日程はすべて終了いたしました。これで教育委員会を閉会いたします。

閉会 午後6時35分

署 名

教育長 _____

4番委員 _____